

課程名	目的	主免許状	他の課程等の履修及び取得免許状
小学校教員養成課程(定員110名)	小学校教員養成	小学校教諭の一種免許状	(副専攻) 中学校教員養成課程の各学科(10専攻)、特別支援学校教員養成課程、教育学及び心理学の13専攻の中から1つを副専攻として履修しなければなりません。 (免許状) 中学校及び高等学校教諭免許状・特別支援学校教諭免許状、幼稚園教諭免許状が取得できます。(※1, 2)
中学校教員養成課程(定員70名)	中学校教員養成	中学校教諭の一種免許状	(副専攻) 小学校教員養成課程を履修できます。 (免許状) 小学校教諭免許状・高等学校教諭免許状・特別支援学校教諭免許状・幼稚園教諭免許状が取得できます。(※1, 2)
特別支援学校教員養成課程(定員20名)	特別支援学校教員養成	特別支援学校教諭の一種免許状 (知的障害・肢体不自由・病弱)	(副専攻) 基礎資格として、小学校教員養成課程又は中学校教員養成課程を履修しなければなりません。 (免許状) 小学校教諭免許状・中学校教諭免許状・高等学校教諭免許状・幼稚園教諭免許状が取得できます。(※1)
養護教諭養成課程(定員30名)	養護教諭養成	養護教諭の一種免許状	(免許状) 中学校及び高等学校教諭免許状(保健)が取得できます。
地域共生社会課程(定員20名)	現代社会が抱える諸問題(少子高齢化、いじめと青少年犯罪、国際化と多文化接触など)を「地域」と「教育」の視点から研究し、社会のあるべき共生について考えていきます。		中学校教諭免許状(社会、家庭、英語)及び、高等学校教諭免許状(地理歴史、公民、家庭、英語)が取得可能です。(※2)
生涯スポーツ福祉課程(定員40名)	地域、職場、福祉・健康施設において、スポーツと健康及び福祉に関する相談、企画・立案、指導・助言などを行うプランナーとして広く貢献出できる人材を育成します。		フィットネストレーナー・健康運動実践指導者及び社会福祉士の受験資格が取得できます。中学校教諭免許状(保健体育)及び高等学校教諭免許状(保健体育、福祉)が取得可能です。また、社会福祉主事、健康運動指導士(講習会受講が必要)の資格を取得出来ます。

※1 カリキュラムの関係上、すべてを同時に取得できるわけではありません。

※2 所定の単位を取得すれば、学芸員資格の取得が可能です。(社会及び地域共生社会課程)

	専攻	目的	免許状
大学院教育学研究科(修士課程)	学校教育実践 (3専修・定員13名) 教科教育実践 (5専修・定員34名)	教育の場に関する理論と、実践の研究能力や専門性を高め、教員として必要な資質能力を向上させることを目的とします。	所要の基礎資格(一種免許状)を有する者は該当教科の専修免許状を取得することができます。

	専攻	目的	受験資格
特別支援教育特別専攻科(修業年限1年)	特別支援教育専攻 一種免コース 専修免コース (定員20名)	以下の者を対象に特別支援学校教員の養成を目的とします。 ○現職教員 ○学部卒業生(見込の者を含む)	一種免コースは幼小中高教諭の普通免許状を有する者、専修免コースは普通免許状と特別支援(養護)学校教諭一種免許状を有する者(見込の者を含む)。

	入学定員	目的	免許	受験資格
養護教諭特別別科(修業年限1年)	40名	看護を基礎にもつ養護教諭の育成	養護教諭の一種免許状	看護師の免許取得者 (見込の者を含む)